

## 「知る」こと

高 二

この春に人権学習の一環として訪れたハンセン病資料館で、私たちは多くのことを学ぶことができました。ハンセン病の人々に対して国がしてきたことや、その被害者の方々の思いなど、どれも忘れてはならない大事なことだと思います。しかし、私はその中でも特に、一般大衆のもつ偏見、ひいてはその根底にあるものが重要だと考えました。

かつて、国は「らい予防法」など様々な法律を制定して、ハンセン病患者の人々を強制的に療養所に収容、隔離し、またそれを固定化して故郷へ帰そうとはしませんでした。一九九六年に「らい予防法」が廃止され、一応は幕が下りたかに見えましたが、その後も差別や偏見は残り続けています。このような事態を引き起こした国の責任はとても大きく、国が責任をもって解決していかなければならぬことだと思います。

しかし、国が国民へハンセン病についての事実

を曲げて伝え、多くの誤解や差別のもとを作ってきたのは事実ですが、はたしてそれが偏見や差別の全ての原因だといえるのでしょうか。

一九五四年に、「龍田寮事件」というものがありました。龍田寮とは、療養所に入所した患者さんの子供を養育するための児童福祉施設で、子供たちはハンセン病は発症していませんでした。熊本県熊本市黒髪町にある黒髪小学校へ、龍田寮の児童が入学を認められることになったときに、黒髪小学校の保護者たちから反対の声が上がりました。当時のPTAの間でアンケートが行われ、通学に反対する意見が賛成を大きく上回ったり、校門に大きな字で張り紙を貼り、龍田寮児童の登校を阻止しようとしたりするなど、ハンセン病に対する偏見を如実に表す事件となりました。当時、ハンセン病の研究はかなり進んでおり、日本では「プロミン」という治療薬をすでに用いていました。ハンセン病は治せる病気になっていたのです。そもそも、龍田寮の児童は発症していませんでした。だから、合理的に考えれば拒否する理由もありません。もしかしたら、黒髪小学校の保護者たちにこのような情報を知る術がなかったのかもしれない

ん。また、二〇〇三年には、熊本県でハンセン病患者の人々がホテルに泊まろうとしたときに、ホテル側から宿泊を拒否されるという事件がありました。当時、既に「らい予防法」は廃止されており、社会もハンセン病について見直そうという動きがあったにもかかわらずです。このように、国の政策だったからという言葉では片付けられない何かがあるはずで。

バスでの移動中に、車内で私たちはハンセン病を題材にした『あん』という映画を見ました。物語の中盤で、主人公の店でハンセン病の元患者が働いていることを知り、追い出そうとする人が出てきます。その人の台詞の中に、「知らないけど」や「らしい」といった言葉がありました。私は、この台詞がまさにハンセン病に対する偏見の根底にあるものだと思います。つまり、ハンセン病に対して無知であることこそが、ああいっただ偏見をつくり出している、ということなのです。

まだ研究の進んでいなかったころならともかく、現代においては、ハンセン病は治療可能であり、恐るるに足らないものです。正しい知識をもって自分の頭で理性的に考えれば、今ある差別や偏見

はなくなるはずで。これは、ハンセン病に限った話ではなく、他の病気への偏見や民族間の争いなど多くの人権問題にもいえることだと思います。

確かに、頭ではどれだけ理解していても、実際に直面したら、そんなに理想的にはいかないかもしれないかもしれません。私自身、もしハンセン病で体が変形した人に会ったら、びっくりして、避けようとしてしまいかもしれません。しかし、そう感じた後に、どのような行動をとるかで差別しているか、していないかが決まると思います。考えることを放棄して、ただ避けてしまうのか、それとも正面から向き合って、対等に接するのか。私は、後者でありたいです。

物事について「知らない」ことがあるというのは当たり前のことです。あらゆることを知っている人なんていないはず。しかし、知るべきことがある、その機会もあるのに、それをみすみす逃してしまうのは、とてももったいないことだと思います。ましてや、その「知らない」ことを免罪符に差別をするのは恥ずべきことです。「知ることこそが、差別をなくしてゆくために必要だと、私は思います。」